

令和7年度第1回守山市障害者施策推進協議会 議事録要旨

日時：令和7年10月28日（火）

午前10時から11時30分まで

場所：守山市役所4階 41、42会議室

【会議次第】

1. 開会

2. 議題

(1) 「(仮称)もりやま障害福祉プラン2027」の策定に向けて

① 本市の障害福祉サービス等の現状について 資料3

② 国における基本指針の見直し等について（令和7年10月時点） 資料2

③ 障害福祉計画策定について 資料1

(2) 「(仮称)もりやま障害福祉プラン2027」策定に係るアンケート調査票の確認について

①ご意見シート（一覧） 別紙2

②守山市障害福祉に関するアンケート調査票 資料4-1～4-5

3. 閉会

配布資料

- ・「(仮称)もりやま障害福祉プラン2027」策定について…資料1
- ・国における基本指針見直しの主な事項…資料2
- ・本市の障害福祉サービスの現状等について…資料3
- ・守山市障害福祉に関するアンケート調査票について…資料4-1～4-5

追加資料

- ・調査概略…別紙1
- ・ご意見シート（一覧）…別紙2
- ・ルシオールカーニバル案内…別紙3

議事録

1 開会

<健康福祉部理事 挨拶>

<事務局より>

- 委員紹介

出席委員 10名（うち1名遅刻）、内1名はオンラインでの参加 欠席 3名

- 委員 13名中 10名の出席があり、条例の規定を満たす

- 会議は公開とし（傍聴者 0名）、議事録は委員名記載の要点筆記を公開

2 議題

(1) 「(仮称もりやま障害福祉プラン 2027」の策定に向けて

① 本市の障害福祉サービス等の現状について 資料3

本市の手帳所持者数、障害福祉サービスの利用状況等について事務局より説明

栗田会長 (以下会長)	今の説明について、ご意見等あればお願いする。
則本委員	3点確認したい。 1点目に、1ページ1（2）で、18歳未満が増加した背景や要因としては、制度のことなど何かあるのか。 2点目に、給付額と利用延べ人数の関係について、重度訪問介護の給付額は増加の後に減少しているが、利用延べ人数は増加している。その関係性の要因を教えていただきたい。 3点目に、4ページ福祉施設の状況について、「まだ足りてない状況」とあるが、目標数値などがあるのか。
事務局	1点目の手帳所持者について、18歳未満が増えている。低年齢の時から手帳をとりたい保護者の方が増えている。その理由として、できる限り低年齢のうちからサービスを利用したいという声がある。 2点目の重度訪問介護について、1人の変化による請求額の差が大きい。また、個別の状況に応じて利用や給付の状況が大きく異なるので、人数と給付額が必ずしも比例しない。 3点目の施設整備については、グループホームが増えてきているものの重度の方が入るグループホームが足りていない。医療的ケアが必要な人が入れるところなどが足りていない。要望もあるが、それに対応できていない状況。

伊藤委員	今のところに関連して、地域移行が進んでいくと、グループホームも増やしていくかないといけない。そのあたりの見通しをはっきりしたほうがいいのではないか。
事務局	おっしゃるように、国の方針としても地域移行を進めている。今回のアンケートも通じて、次の計画に生かしていきたい。計画値をしっかりと持って進めていきたい。
則本委員	数を増やすとなると、莫大な予算も掛かる。実際にどこまで必要なのか、目標値をしっかりと把握することが大事ではないか。
事務局	おっしゃる通り、施設の整備のためには土地、お金、人材が必要となる。そのあたりも把握しながら、ニーズを把握して数字を考えていく必要があると考えている。
大幡委員	グループホームについて、市街化区域で建てようとしたときに、守山の地価がとても上がっているため、建物を建てるだけで数億かかる。それが事業所にとって非常に苦しい。市街化調整区域をグループホームのために変更したら土地代はとても安くなるが、行政として、そういったことは可能か。
事務局	現計画においても、グループホームの整備について、特に重度の人が入るグループホームの整備については、市街化調整区域にも建てられることにしている。そのために、どこに建てるか、どれくらいの定員かなどを事前に協議したうえで、整備をお願いしている。
小野委員	市連協に参加している通所施設において、既存の施設が手狭になってきているところがある。養護学校の卒業生も増えている状況があり、既存施設の拡張や新規設置の要望がある。市としても支援をお願いしたい。
事務局 (理事)	障害プランにおける施設整備については、国の補助金頼みという側面もあり、目標値を記載してこなかった経緯がある。しかし、どれくらいの受け皿が必要かというのを考える必要がある。介護保険分野では整備計画があるため、少し違和感があるのは事実である。国との縛りもあるが、ご意見を反映できる形を考えたい。
大幡委員	10/1から就労選択支援事業を開始するということになっているが、今の相談支援事業において、市が今ひとつ対応できていないように思う。内容が難しいとは思うが、市として対応をどのように考えているか。
事務局	就労選択支援については、市単独でというよりは湖南圏域で統一した取り組みができるよう、「働き・暮らし応援センターりらく」や養護学校にも協力いただきながら、4市で協議して形を整えている。 就労選択支援は、本人の就労に向けた力を評価して次に進めていくものであるが、そこを協力してもらえる事業所が湖南圏域で少ないので、自立支援協議会等も通じて研修などを重ねる中で、そういった事業所が増えるようはかっている。
会長	先ほど理事もおっしゃったように、データや目標値を定めるのは難しいが、そういうところも検討していっていただきたい。

② 国における基本指針の見直し等について（令和7年10月時点） 資料2、資料1

事務局より、国の方針性及び計画策定の概要について説明。また、事前にいただいた意見及び事務局の回答について報告。

意見1：守山市の障害者雇用率は？

回答：守山市役所は2.83%（会計年度任用職員含む）。

国R6年6月時点2.41%であり、対前年比0.08ポイント上昇。

公的機関では2.8%。

意見2：福祉施設から一般企業への移行を支援する仕組みとして、当事者と一般企業が互いの職場で実習や体験できる仕組みを作れないか。

回答：労働継続支援B型の利用者・スタッフが一般企業に出向き施設外で就労する「施設外就労制度」があり、実習を経て一般就労につながるケースもある。また、市内一般企業で就労体験や実習を募集しているところもある。

意見3：避難所となる小中学校の体育館に空調設備を設置できないか。

回答：市内4中学校においては体育館等計6カ所に冷暖房設備完備。小学校体育館においては未設置。関係課と情報共有する。

議題

(2) 「(仮称)もりやま障害福祉プラン2027」策定に係るアンケート調査票の確認について

① アンケート調査実施概略 別紙1

事務局より、調査概略について説明

芝委員	調査発送対象者がそれぞれこの人数ということが、手帳所持者はそれぞれどのくらいの人数か。
事務局	手帳所持者は、身体障害者手帳が令和6年度で2,628名、療育手帳が941名、精神障害者保健福祉手帳は789名である。

② ご意見シート 当事者（18歳以上・18歳未満）共通 別紙2

事務局より、調査全体に関し、事前に提出された意見に対する対応を説明。

則本委員	手帳種別ごとで、全体の母数に対し、アンケート送付件数の割合がばらばらである。なぜか。
事務局	手帳所持者数は身体障害者手帳が多いが、サービスの利用状況は身体障害手帳の人が少ない。そういうところを考えてこの件数としている。
則本委員	根拠をしっかり持っていただきたい。

②-1 ご意見シート（18歳以上） 別紙2、資料4-1

事務局より、18歳以上調査について、事前に提出された意見に対する対応を説明。

則本委員	問22 日常の見守りに関する意見は私が出したものである。民生委員・児童委員側にとって、この表現でいいか相談させてほしい。
芝委員	一般的なアンケートはだめか。今楽しんでいる趣味やスポーツを問う設問を入れてはどうか。18歳未満についても、「何かしたいことはあるか」など入れてはどうか。窮屈な設問が多いので気楽な設問を入れたらどうかと思った。
会長	全体の質問項目が多くなるほど、調査はよくなくなるので、そのあたりも考えながら検討していただきたい。
事務局 (理事)	高齢者のアンケートでは集いの場などに関する設問も入れている。検討する。
大幡委員	最初に「この調査票はどなたが記入していますか」という設問があるが、アンケートの中身は本人の気持ちに関するものもある。このアンケートを本人が記入する率は低いのではないか。単純な状況については家族などが記入できるが、本人の気持ちについては、本人が回答するか、代理の人が本人の意見を確認して記入するという形で記載を入れてはどうか。
事務局	この調査は、できるだけご本人に回答していただきたいと考えている。最初の「この調査票はどなたが記入していますか」という部分も再度検討する。そのため、障害特性に応じた調査票の作成や、窓口での説明など工夫する。どうしても難しい場合は、日頃からご本人に寄り添っている支援者の方に、ご本人ならこう思うのではないか、というところをご回答いただきたいと考えている。
大幡委員	調査票が厚く、アンケート設問数も多いので、見ただけで本人は書く気をなくしてしまう。本人が必ず回答するものは少なくないと回答が難しいのではないか。介助者でも答えられるところと、本人に回答してほしいところを分けてはどうか。
事務局	事務局としても設問が多いとは感じている。おっしゃるように、本人に回答してほしい設問を分けるのも1つの方法だと感じたので検討する。
伊藤委員	2ページの問7については私が意見を出した。グループホームなどに入所していても、帰省の時などは家族が支援している。そういうた家族の意見も把握するべきではないかという趣旨である。どうか。
事務局	ご家族の意見をできるだけ反映できるよう、再度検討する。 設問の順番を組みかえれば意見を拾えるかと思うので、その辺も含めて検討する。
中川委員	できるだけご本人にお答えいただきたいということだったが、別冊にしなくとも、順番を並び替え、「できるだけご本人がご回答ください」「御家族でも構いません」といった注釈をつけたら対応できるのではないか。
会長	表紙に「本人による回答が難しい場合は、～」とあるが、「できる限り本人に回答いただきたい」ということを大きく書いたほうがいいと思う。
玉川委員	先ほど主な介助者の話が出ていたが、問7の（一つだけ選択）を削除したらい

	いのではないか。
事務局	その件も含めて検討させていただく。

②-2 ご意見シート（18歳未満） 別紙2、資料4-2

事務局より、18歳未満調査について、事前に提出された意見に対する対応を説明。

大幡委員	障害のある子どもの中には、将来的に何か得意なことでものすごく伸びる子どももいる。「得意なこと・趣味で力を入れていることはありますか」といった設問を入れてはどうか。その設問の結果から、将来できる限り自立していくような支援をできたらいいのではと思う。
事務局	ご意見頂いた内容も大事な視点だと思うので、検討したい。
会長	項目数のこともあるので、自由記述も含め検討していただきたい。
則本委員	500件送付ということだが、母数はどのくらいか。
事務局	対象としては、手帳を持っている方、障害福祉サービス・障害児通所サービスを利用している方である。今すぐに数字が出ない。申し訳ない。後ほどお示しする。

障害福祉サービス（総合支援法）、障害児通所サービス（児童福祉法）利用者

（令和7年3月31日現在）

【総合支援法】		サービス利用者の障害（手帳）区分 R7.3.31			
利用者数	身体	知的	精神	なし	(内 重複)
684	195	404	211	21	146
重複除く ➔	76	271	170		

【児童福祉法】		サービス利用者の障害（手帳）区分 R7.3.31			
利用者数	身体	知的	精神	なし	(内 重複)
427	63	239	38	147	60
重複除く ➔	16	179	25		

②-3 ご意見シート（事業所・支援機関・当事者団体向け調査共通）

別紙2、資料4-3、資料4-4、資料4-5

事務局より、事業所等の調査について、事前に提出された意見に対する対応を説明。

大幡委員	守山のB型の事業所の中で、定員数に対して埋まっているのが60~70%で、30%は空きの状態と以前聞いた。今後も増える見込みがなく運営状態が厳しいところも多いと聞いたことがある。そのあたりを市としてどう考えているのか。また、今後の運営継続に向けた状況を問う設問を入れたらどうか。
------	--

事務局	湖南地域では確かに就労継続支援B型の事業所が多く、さらに年々増えていく。それぞれ、障害特性に特化した特色あるサービスをされている。ただ、定員に空きがある事業所が多い状況もある。せっかくの機会なので、そのあたりをアンケートやヒアリングの中でお聞きしていきたい。
-----	---

会長	今日2つほど意見の出た、将来に向けた希望のような明るい内容の設問は、回答者にとってもよいし、全国に先駆けて守山市の将来のためにもなるかもしれない、入れられたらしいのではと思う。
----	--

<事務局>

次回障害者施策推進協議会は令和8年2月を予定している。

閉会